# 農業の経営継承支援について ~新たな農業人材の確保に向けて~

令和5年6月2日 農 林 水 産 部

資料 No.8

#### 概要

- 農業者の高齢化が進む中、離農農家の増加による生産基盤の脆弱化や農地の荒廃が深刻な課題
- そのため、親元就農に加え、多様な人材を県内に呼び込んで雇用就農や離農農家を継承する新規就農者を確保する取組みを強化

#### 背景/課題

#### ▽新規就農者数 東北第1位 (7年連続)

・本県のR4新規就農者:358人

#### ▼ 農業者の高齢化、減少

・本県の基幹的農業従事者は、 5年間で15%(7,000人、 1,400人/年)減少

#### ▼ 後継者不在による離農増加

・親元就農・雇用就農等の確保 だけでは、<u>農業生産や農村</u> コミュニティの維持が困難

#### 経営体における後継者の有無



2020農林業センサス(山形県)

#### 経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、 親子間継承や農業専業者に加 え、「農」に関心のある<u>多様な人材による円滑な経営継承</u> の仕組みづくり

#### 事業内容

※ 〇は関連する取組み

#### l 新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化

#### 継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置
  - ・経営継承相談員等の配置
  - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぷち農業・農村暮らし体験
  - ・短期農業体験者(1週間程度)の宿泊費を支援 【対象】体験者【補助率等】宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
- ③ お試し就農移住体験(独立就農)
  - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成 【対象】受入農家 【補助率等】最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験(雇用就農)
  - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成 【対象】農業法人等 【補助率等】最大10万円/月、最長4か月
- 働きながら学ぶ就農前研修機会の提供 [農林大学校]
  - ・「オンライン」や「夜学」による就農前の技術習得研修機会の提供

#### 移住関連策との連携

#### ○ やまがた暮らし情報館 サイトの充実

移住者向け情報サイトに 掲載する就農情報の充実・ 拡充

#### 〇 就農希望移住者の発掘

・移住定住相談会、移住 希望者向けイベント開催 (移住交流フェア、やまがた ハッピーライフカフェ 等)

## 市町村の受入れ体制強化

#### ⑤ 就農相談員の配置支援

・市町村に就農・継承・住居相談専属 スタッフ配置への支援

【対象】サポート体制構築事業を活用 する市町村

【補助率等】県1/4か50万円のいずれか 低い額(国庫補助と合わせて 最大150万円)

#### ⑥ 受入協議会設立 活動支援

・就農をサポートする協議会へ助成 【補助率等】共通:県1/2、市町村1/2

新規設立:上限30万円 既存支援:上限15万円

### 2 多様な人材が活躍できる継承支援



## 継 承 支 援

#### ⑦ 経営継承準備支援

・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成 【対象】経営移譲希望者 【補助率等】1/2か50万円いずれか低い額



## 就農支援

- 住居関連支援 [既存事業] (各市町村・みらい企画創造部・県土整備部)
  - ・家賃の一部補助、空き家のリフォーム費用の一部助成

#### ⑧ 経営開始支援助成

・就農に必要な資金を助成 【対象】国庫事業対象外の新規参入・Uターン就農者等 【補助率等】定額75万円、最大1年間

#### ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援

・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成 【対象】認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等 【補助率等】県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円



## 技術支援

#### ⑩ 農業研修支援

・就農後における先輩農家による技術指導に要する経費を 支援

【対象】認定新規就農者外の新規参入者・Uターン就農者・半農 半X等の受入農家

【補助率等】最大10万円/年

事 業 効 果 ○ Uターンや移住者による新規 就農希望者の掘り起こし○ 廃業農家の円滑な経営継承

Uターンや移住による多様な 人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数 (R4現状) 358人 → (R5) 370人 → (R6) 380人 → (R7) 400人 → (R8) 420人